

子ども条例ってなに? / 子どもにやさしいまちって?

みんなは、生まれたときから、大切な権利を持っています。

自分の権利について、きちんと理解し、行動しましょう。

こことよ (とよた子どもの権利相談室)

とよたし おも そう
豊田市には、つらい思いをしたときの相談の場所として、子どもの権利相談室があります。

いや おも 嫌な思いをしたり、
なや 悪んだりしたら、電話してください。秘密は
まも 守ります。
そだん かかりひと こ
相談の係の人が、子どもの気持ちを受け止
め、いっしょに考えます。

フリーダイヤル
0120-797-931

◆相談はメールでもできます◆
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp
FAX 0565-33-9314
(水・木・土・日…午後1時~午後6時)
(金…午後1時~午後8時)

こことよ



とよたし 豊田市 子ども条例

こ 子どもにやさしいまちづくりのために



子ども条例マスコットキャラクター チルコ

子ども条例ってなに?

子どもにやさしいまちって?

子どもにとって大切な4つの権利とは?

子どもの育ちを支えるみんなの役目とは?

とよたし とあ さき
●問い合わせ先●
わかものぶ わかものせいさくか
豊田市 こども・若者部 こども・若者政策課

電話 0565-34-6630
FAX 0565-34-6938

Eメール kowaka@city.toyota.aichi.jp



子ども条例ってなに?

・条例とは、市の「法律」にあたるもので、みんなの約束ごとです。

・子ども条例では、子どもの権利を大切にして、子どもにやさしいまちをつくることを約束しています。

・権利とは、誰もが平等に受け取ることができるものです。たとえば、「教育を受ける権利」などと使います。

子どもにやさしいまちって?

・子どもが幸せに暮らすことができるまち。

・大人が、子どもにとって一番よいことは何かを考え、みんなで子どもの育ちを支えるまち。

・子どもと大人が、力を合わせてよりよい社会をつくるまち。

なまえ
名前はチルコ。

(チルコ=チルドレンのチル+子どものコ)
子ども条例のPRをしているよ。
ちなみに、ニット帽のデザインは、ひまわりの種。よろしくね!

子どもにとって大切な4つの権利とは？

あらゆるとき、あらゆる場所で、これらの権利が守られます。

①安心して生きる権利

- 命が守られ、大切にされること
- 愛情をもって育てられること
- 差別されないこと
- 心と体が守られること など

②自分らしく生きる権利

- ありのままでいられること
- 自分らしさが認められること
- 安心できる場所を持つこと
- 一人でいる自由が守られること など

③豊かに育つ権利

- 遊んだり、学んだりできること
- 食事や会話などの楽しい時間を過ごすこと
- 文化やスポーツに親しむこと
- 夢に向かってがんばること など

④参加する権利

- 自分の気持ちや考えを発表すること
- 年齢に合った活動ができること
- 何かを決める話し合いの場所にいられること
- 知りたいことを教えてもらえること など

自分の権利も
とも 友だちの権利も大切だよ！
お互いに権利を尊重し合う
ことが大事だね。



子どもの育ちを支えるみんなの役目とは？

子どもと大人が協力して、子どもに
やさしいまちづくりを進めます。

子ども
権利が守られる

親など
子育てに責任をもつ

市
子どもの権利を守る



市民
子どもを見守る

学校など
子どもを助け、教える

子どもにやさしいまち

会社など
子育てを支える

子ども会議

豊田市は、子どもにやさしいまちづくりについて、子どもの意見を聴くために、子ども会議を置いています。子ども会議では、小学生から高校生までの子ども委員が、テーマについて話し合いをしています。話し合ったことは、市に提案することができます。



子どもにとって大切な4つの権利とは？／子どもの育ちを支えるみんなの役目とは？